

令和7年度

沖縄工業高等専門学校

インターンシップのしおり

(企業の皆様へ)

沖縄工業高等専門学校では、「人々に信頼され、開拓精神あふれる技術者の育成により、社会の発展に寄与する」ことを教育理念として学生の教育に努めています。なかでも学生が産業や社会について実践的な知見を深め、学生自身のキャリア形成に資することを目的として企業等との共同教育を推進し、本科4学年でのインターンシップを必修科目に、専攻科では1学年で長期インターンシップを選択科目に設定しています。

「インターンシップのしおり」は、本科4学年のインターンシップについて実習を受入れていただく企業・組織の方々のご理解とご協力をいただくために作成しました。ご一読いただき、実習受入れについてご検討いただければ幸いです。

1. 本科4学年「インターンシップ」(必修)について
2. 実習についてのスケジュール
3. 企業等での実習にあたって
4. よくあるご質問

お問合せ先

沖縄工業高等専門学校 学生課学生係

〒905-2192 沖縄県名護市字辺野古905番地

電話：0980-55-4032 FAX：0980-55-4012

E-Mail：ggakusei@okinawa-ct.ac.jp

1. 本科4学年「インターンシップ」(必修)について

1-1 科目の目標

授業科目は通年(1年間)で、以下を科目の達成目標としています。

- ① 座学や実験などで学んだ知識が社会活動にどのように関わっているかを研修/実習を通して理解する
- ② 研修/実習を通して、自分自身の現状を理解し、仕事への適性を考えることができる
- ③ 研修/実習を通して、社会活動を円滑に進めるために必要な要素・能力・知識を認識する
- ④ 企業における多様な価値観を認識することができる

1-2 ご提供いただくインターンシッププログラムの内容について

インターンシッププログラムの内容については、受入れいただける企業等の事情により異なることが想定されますので、本校から具体的なプログラムのご提案等はございません。

しかしながら、上記1-1のとおり科目の達成目標を設定しておりますので、企業等の皆様には、当該目標を達成できるよう、プログラムの構成をご検討いただけますと幸いです。基本的に当該目標を達成できる内容であれば支障はありませんが、下記のようなプログラムにならないようご留意願います。

- ・実習を含まない会社見学、会社説明会のみとなるプログラム
- ・専門性をほとんど排除した雑用・座学のみを課すプログラム
- ・採用を主たる目的とした試験や実習等を課すプログラム

1-3 授業のながれ

通年の授業の内容は以下のように、事前学習、企業等での実習、事後学習で構成されます。

4月～7月	【事前学習(学内)】 ガイダンス・自己分析・企業研究・ビジネスマナー・実習に向けた個別の学習
8月～9月	【企業等での実習】学外 5日間以上の学外実習
10月～1月	【事後学習】学内 インターンシップ報告会・報告書作成・企業技術者講演会・業界研究・進路選択

1-4 学外での実習期間

インターンシップ実習期間：令和7年8月12日(火)～9月7日(日)

単位認定のため、企業等での実習期間は、1日の労働時間を8時間として5日以上としていますが、複数の企業等での実習を合算して5日以上でも可としていますので、5日未満の実習についても実施予定がありましたら、ぜひご案内ください。

1-5 企業等へのお願い

実習期間中、学生は「実習報告ノート※」を毎日作成します。企業等の指導担当者様で内容をご覧いただき、学生に対するコメントをいただきますようご協力をお願いいたします。(「実習報告ノート」は、社内フォーマットで代替頂いても結構です。)

また、実習後は、「インターンシップ学生評価書※」回答フォームより、学生個別の実習態度等評価のご回答をお願いいたします。

※の内容は、本校ホームページ(<http://www.okinawa-ct.ac.jp/>)で公開しております。

(「トップページ」>「教育・学生生活」>「キャリア教育センター」>「企業の皆様へ」>「令和7年度インターンシップについて」)

2. 実習スケジュール

令和7年度の日程表

～7月中旬	企業等からの受入票及び募集要項等を基に学生のマッチング
～夏期休講前	企業等への応募、受入決定企業等との連絡調整
8月～9月	企業等での実習（「実習報告ノート」へのご協力をお願いいたします。）
実習後～10月末日	企業等から評価を受領（「学生評価書」回答へのご協力をお願いいたします。）

3. 企業等での実習にあたって

事前学習を通じて、学生は以下のとおり準備しています。

(1) 守秘義務

実習中に知り得た情報に関する守秘義務について理解しています。

(2) 保険の加入

実習中の事故等に備えて、期間中は学生全員が以下の保険に加入します。企業実習中の事故は、学校管理下の体験活動中の事故と見なされ、保険が適用されます。

- ・ 傷害保険：（公財）産業教育振興中央会のインターンシップ・ボランティア・キャリア教育等体験活動保険（<http://www.sansinchuukai.or.jp/>）
- ・ 賠償責任保険：国立高等専門学校機構で加入している総合賠償責任保険

4. よくあるご質問

Q. 受入れの予定だが、具体的なプログラムや場所について確定していない場合は申込できないのか？

A. 学生の受入れ先確保や選択肢確保の面から、回答フォームへの入力期間にプログラム内容等が確定していない場合でも、以下の要件を満たす場合、一定の必要項目を回答いただいています。

- ・ 5日以上のプログラムとなること
- ・ 移動日を含めた実習期間が、本校のインターンシップ実習期間に収まること
- ・ 本校の科目の目標に対応するプログラムとなるよう検討いただけること

Q. 受入れにあたり労働に対する対価（給与等に類似するもの）の支払いは問題ないか？

A. 本校のインターンシップはあくまで授業の一環として派遣しますので、学生と企業の雇用契約等を行うものではありません。そのような対価は不要であり、受領することを認めることはできません。

Q. 実習期間は移動日を含む形で記載したほうがよいのか？

A. 実習期間を行う期間の記載をお願いいたします。移動日については、必要があれば別途記載をお願いいたします。なお、移動日を含めた保険適用の手続きを行う必要がありますので、学生へ連絡いただく際には、確実な日程が伝わるようお願いいたします。

Q. 保険加入証明書の発行は可能か？

A. 発行可能です。（傷害保険は保険証書等に相当する書類一式、賠償責任保険は保険証書を発行可能）

Q. 回答フォームへ入力した実習期間の変更は可能か？

A. 回答フォームへ入力した内容を変更されたい場合は、以下のご対応をお願いいたします。

- ・ 変更時点で希望学生がいない場合、入力情報の変更を行いますので、学生係へご連絡願います。
 - ・ 変更時点で派遣学生が確定している場合は、当該学生との調整をお願いいたします。
- なお、当該変更にあたっては、実施要件に適合する変更のみとしてください。

Q. 実習場所への旅費、期間中の食事、送迎などを企業負担としてよいか？

A. 労働に対する対価（給与等に類似するもの）とは異なり、沖縄県の地域特性上、他の地域と比べて学生の負担が大きいことを考慮いただき、インターンシップにおける学生の支援として考えておりますので、ご負担のない範囲でご協力いただけますと幸いです。

Q. 学生が安全靴やヘルメット等を持っているか、又は持っていない場合はサイズを知りたい。

A. 本件に関しては、派遣学生が確定した後に本人からご連絡を差し上げますので、派遣学生へ直接ご確認いただけますようお願いいたします。

Q. 事後の報告会に参加することは可能でしょうか？

A. 参加はご遠慮いただいております。企業等においては、独自のプログラム設定や個人情報等の兼ね合いもありますので、学内のみの実施を基本とさせていただきますようお願いいたします。